

かながわの 民俗芸能

第70号



牛込の獅子舞



長井町飴屋踊り (ねんねこ)

神奈川県民俗芸能保存協会

目次

ごあいさつ

神奈川県民俗芸能と今後～新顧問就任の挨拶にかえて～

神奈川県民俗芸能保存協会顧問

会長就任に当たって 神奈川県民俗芸能保存協会会長

民俗芸能散歩(9)二宮町①

特集

『民俗芸能団体交流座談会』報告

『第47回関東ブロック民俗芸能大会』報告

『足柄上地区郷土芸能団体等ネットワーク』について

平成17年度新規団体会員紹介

前鳥神社囃子太鼓保存会

八若はやし連

海南神社面神楽保存神楽師会

平塚市豊田神楽保存会

見学会参加記

第五十五回全国民俗芸能大会 北から南から

会員だより

大島の獅子舞少考

母の故郷の「行合祭り」の追憶

西馬音内盆踊り「ふるさとの盆踊り」

月と国語

新しい伝統づくりをめざして～小田原市橘中学校相模人形クラブの活動～

相模人形芝居下中座 副座長

丸の内雑感 無形遺産のこと

ニュース・伝言板

・協会事業報告

・会員活動紹介

・お知らせ

後藤 淑 3

石井 一躬 3

加藤 節子 4

事務局 5

事務局 8

事務局 10

高梨 繁 13

鶴岡 和彦 13

立本 昭治 13

大塚 莊司 14

中村 理行 14

松岡敬介 15

永田 泰祐 16

祖父川 精治 17

徳山 泰子 17

林 美彌子 18

樋口 和宏 19

事務局 20

事務局 21

事務局 21

表紙の写真は個人会員岩下敦郎氏の撮影によるものです。

神奈川県民俗芸能と今後

—新顧問就任の挨拶にかえて—

後藤 淑(昭和女子大学名誉教授)

会長の職を辞して



私が神奈川県民俗芸能保存協会会長の職にあったのは、約二十年間の長きに及んだ。前会長永田衡吉氏のとを受けてであった。神奈川県民俗芸能の調査と記録化は、永田衡吉氏によってほとんどなされており、私がなすべきことは、その点に関してはなかったといつてよかつた。

民俗芸能の映像化と継承の仕方

保存協会の大きな仕事の一つは、神奈川県の民俗芸能が、何らかの理由で中断し、それを復活したいと言うことになった時、果たして、文章記録で十分かということであつた。

これは神奈川県に限ったことではなく、日本の民俗芸能のすべてにわたつて共通した問題であつた。この問題を解決するには、完全な型取りを中心とした映像の記録化が必要ではなからうか。

また、映像記録とともに、芸能の継承も大きな問題である。今までの芸能の継承は、村落協同体社会の中で、上下の縦の関係を軸として継承されて来た。この継承が第二次世界大戦後、根底から崩れていくこととなつた。これは、今日の社

会構造の中で、基本から考え直して行かなければならないことである。そこで考えられることの一つが、学校のクラブ活動の中に、郷土芸能を持ち込むことは出来ないかということである。

教育の中に、郷里の文化の理解から始めるということがある。今までの継承の仕方とは違いがあるが、今日の社会では、極めて自然な考え方はなからうか。こういう考えを持つている人は、全国的にかなり多からうと思つた。

こういうことを具体化するためには、若い力が必要である。私は既に八十歳を過ぎており、体調も自信がなくなつたので、会長職を若い人に譲りたいとお願ひした。会長職を退いても、相談役ということで、顧問として残ることとなつた。

今まで楽しく勤めることが出来たのは、県を始め、文化庁の方々、経済的に協力していただいた会社の方々、改めて厚く御礼を申し上げたい。神奈川の民俗芸能を伝えておられる多くの方々の御理解・御協力があつたことは申すまでもない。

神奈川の民俗芸能のとらえ方

大の中に小はあるが、小の中に大はないとよくいわれる。しかし、文化や芸能の場合、文化や芸能の基本を探る時、地方の文化から手をつけるのがやりやすい

のではなからうか。地方の文化には、日本の文化の縮図的なものがあるように思ふからである。

地方文化を考える時、地方と中央を別々に考えるのではなく、並存させてとらえることが必要と思ふ。それが、神奈川県の民俗芸能を客観的に正確にとらえることになると思ふ。

温故知新

民俗芸能は、それを正しく保存し継承することに重要な意味と価値があることは申すまでもない。しかし、それだけで

は不十分である。伝統の中から新しい活力を見つかることも重要なことである。古くから「温故知新」という言葉がある。この言葉は今もなお、私どもの生活の中に生きている。長く生活の中に生き続けていることは、そこに真実があることを物語っている。

これは、誰でもが考えていることだが、なかなか具体的ににならない。こうしたことも、多くの方々とともに、ゆつくり考えていきたいと思ふ。

会長就任に当たつて

神奈川県民俗芸能保存協会 会長 石井 一 躬
(昭和音楽大学・短期大学部講師)



平成十七年度定期総会において、後藤淑先生の後任として会長に選任されました。つきましては、この場をお借りして一言ご挨拶を申し上げます。

申すまでもなく、後藤先生そして先代の会長永田衡吉先生のお二方は正に当代の碩学の人でありまして、その多大な学問的業績は衆人の認めるところであります。そののみならず、文化財保護行政の推進にご尽力なされ、更には後継者育成事業・民俗芸能公開等々のご指導においても、大いにその手腕を発揮されました。つまり本会の発展は、先代までの会長

のお力に負うところが大きく、今後この延長上に更なる発展が期待されているわけです。従つて、浅学非才の身で私がおのれを継ぐというのは、この上もない荷の重さを実感せざるを得ないので、無恥なる匹夫の勇との誇りを重々承知の上で、大任をお引き受けることにいたしました。

と申しますのも、私が本協会に入会させていただいたのは、昭和四十七年のことでしたから、実に三十有余年を経過しているわけですので、長年お世話になつた本協会として神奈川県へのご恩返しに聊かなりとも叶えば、との一心からのことでありませう。

幸い大層ありがたいことに、後藤前会長が顧問として引き続き本協会をご指導

くださいますし、私などのとても及ばぬ高い識見をお持ちの岸・城所の両氏が、副会長として大樹の如く構えてくださっています。

思えば、申し訳ない程のこんなにも心強い方々に支えられての門出となるわけですから、折角のこの僥倖を力に、本協会の発展のため非力ながらも全力を捧げねばと決意しております。

さて、本協会としての当面の課題となるのは、創立四十周年記念事業への取り組みです。これは、三十周年等のこれまでの事例を参考にしながら、早急に具体的な案を煮詰めてゆかねばと考えています。財政事情がどのように変化するかは予測はつきませんが、協会としての自助努力のあり様については、やはり常に考え続けて行かなければならないものと思っています。

また、それとは別に、中長期的には、後継者育成の問題が大きく申し掛かっています。このことは、ひとり神奈川県だけのものではなく、問題の根も複雑で深く、解決のための方策もこれといった決め手がなく、試行錯誤の繰り返しというものが現状と思われまます。が、このことを、少子高齢化・価値観の多様化・都市化等々といった、ことばの羅列で何となく納得してしまいう傾向があることには苛立たしさを感じます。

県下の民俗芸能を訪ね歩くと、大正生まれの方々が実に献身的・積極的にその指導に当たっていらつしやる場面を随所で目にします。こうした方々の生きた智慧を、何とかして活かしていく有効な方

策はないものか。これが、今私に課せられた最大の課題であります。そしてもう一方で、若い人々に対して大きな期待を抱いています。

それというのも、口幅つたいもの言いやうですが、私は民俗芸能に関わるといことは、芸能の伝承ということを通して先人即ち日本人の生き方を学ぶことであると考えるようになりました。そしてこのことは、地域に伝わる民俗芸能を、地元保存会の方々の協力を得て、高等学校の授業の中で扱っていくという過程で、ますます強いものとなりました。

生徒達は、初めて見る三匹獅子舞の動き、過剰な装飾や技巧をそぎ落とした洗練された素材さの中に、芸能のもつ本来の美しさとは何なのかを直感的に見出すとともに、謙虚に自然に対すること

民俗芸能散歩

(9) 二宮町①

二宮町教育委員会生涯学習課 加藤 節子

二宮町は平成十七年十一月三日、町制施行七十周年を迎えました。

昨年は町制施行七十周年を記念し、町内の伝統芸能、獅子舞、雅楽など五団体の祭囃子十二団体の演奏、指導者の方々による模範演奏と、招待芸能として地元二宮高等学校相模人形部、藤沢市から創作和太鼓「神童太鼓」をお招きし、芸能発表が盛大に行われました。

二宮町『民俗芸能のつどい』に参加する町内十七団体から、伝統ある二つの団体を紹介します。

はじめに、中里祭囃子保存会(伝・大

この地に生きてきた古老達の生き方に、真の豊かさ・生きる智慧とは何なのかを感じ取つてもいたようにも思います。

こうした若者の感性の鋭さ…これは恐らく我々大人の多くが、同じく生きていくという中で既に失つてしまったものであり、古来の日本文化を知らず知らずのうちに捨て去ってしまった大人達への問い返しとして受け止めるべきもののように思えます。

地域の持つ教育力、民俗芸能の果たしてきた教育的機能というものを、今こそ再評価する必要があるように思えてなりません。

最後になりましたが、諸々の課題解決・協会運営の円滑化等々に、どうか会員の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

山囃子)です。

中里祭囃子

は約百八十年の伝統を受け継がれてい

ますが、戦後、時代の変化により、保存会

も一時崩壊寸前となりましたが、昭和四十年、愛好会

が結成され昭



和四十六年に伝統芸能として受け継ぐため、名称を中里祭囃子保存会に変更しました。

中里祭囃子保存会の主たる活動は、八坂神社、明星(あかほし)神社の祭典日、七月二十三日近くの土曜日(宵宮)、日曜日に行われ、祭囃子を演奏しています。祭囃子の演目は、宮昇殿・きざみ・屋台・治昇殿・神田丸・四丁目・仁羽です。

昭和五十年九月に二宮町の無形文化財に指定され、その後、神奈川県主催の民俗芸能大会やお祭り広場、文化振興大会、神奈川県戦没者慰霊祭アトラクション、湘南地区民俗芸能大会等に出演するなど、幅広い活動をしてきました。

町内の活動では、毎年十月に行われる川勾神社例大祭(みそぎ祭)や町の民俗芸能のつどいなどに参加しています。

行事二ヶ月前には、週二回のペースで、夜の練習を行います。練習には、子どもをはじめ、大人会員保護者等で、練習稽古をしています。現在、構成人数は総勢七十名で子ども会員四十五名のうち男の子より女の子の方が多く活動しています。

次に紹介しますのは、志保美囃子保存会です。志保美囃子は、鎌倉時代にその原型が出来たもので、一説



には「鎌倉ばやし」とも言われておりま
す。

今から八十余年前の大正末期に、時の
青年会員が隣りの大磯町西小磯（西小磯
には、東西二つの囃子があります。）の
東側の小磯囃子より習得したもので、下
町の郷土芸能として、多くの人に親しま
れ、過去には川勾神社例大祭の神輿送迎
の囃子として、昭和二年頃に建造された
山車の上で演奏し東海道巡業をしていま
した。

現在では、春は町内の氏神である秋葉
神社の祭礼に、夏は無病息災・五穀豊穡
を願うての八坂神社例祭に、秋は川勾神
社例大祭の神輿送迎囃子として、祭典を
盛り上げています。囃子の特徴は、曲目
ごとに舞が入り、小太鼓、大太鼓、笛、

鉦で構成し、演目は、野帝・宮聖天・聖
天・仕丁面・人婆・きざみ・野帝と繰り
返す構成で笛のリードで変化していくも
のです。

昭和五十一年に囃子保存会を創立、以
後これを継承するために、後継者の育成
に勤め、構成人数は総勢六十八名で活動
しています。

各団体とも、古くから伝わる民俗芸能
を子孫に伝授継承するため、人材の育成
に努めておりますが、現状ではなかなか
難しいものがあるようです。

しかし、こうしたなかでも、二宮町教
育委員会としては、今後も郷土に伝わる
伝統ある民俗芸能の保存・普及のため、
広く町民に紹介し、地域文化の向上に努
めていきたいと思っております。

特集 民俗芸能団体交流座談会報告

事務局 宇田川 信

平成十七年九月三日、本年度後継者育
成事業として、平塚市中央公民館をお借
りして、座談会を開催しました。今回は

平塚市教育委員会と共催での開催でした。
平塚市内で活動する6つの団体の方にお
集まりいただき、県民俗芸能保存協会
の石井会長をコーディネーターに迎え、
今後の民俗芸能の普及・継承・後継者育
成に向けた方向性を模索したものです。

座談会は、最初に各団体の活動紹介、
事例発表、全体討論会という流れで行わ
れました。お集まりいただいた方々は次
のとおりです。（団体名五十音順、敬称略）

○相模人形芝居前鳥座

○県民俗芸能保存協会
会長 石井 一躬

○県民俗芸能保存協会
事務局 宇田川 信

○平塚市教育委員会社会教育課
文化財保護担当 中島 徳治
文化財保護担当 塩谷 賢

【各学校の活動紹介】

最初に自己紹介を兼ねながら各団体の
活動紹介をしていただきました。要旨は
次のとおりです。

○相模人形芝居前鳥座

前鳥座の田辺です。よろしく願いま
す。ただいま会員数は二十三名です。
年間の主な活動は十件前後の公演ぐら
いでした。今、林先生の指導を毎月受けて
いますが、昨年度は三十五回の稽古を
実施しました。

○前鳥神社囃子太鼓保存会

前鳥神社囃子太鼓保存会の高梨です。
よろしく願います。会員数は合計八
十五名。小学生が四十四名、中学生が十
二名、高校生が八名に大人が二十五名
です。年間の
主な行事とし
まして、ふじ
み園桜まつり、
真土神社まつ
り、国府祭、
茅ヶ崎日枝神
社、平塚の七
夕まつり、前
鳥神社例大祭
などです。子
どもの練習で

すが、七月に四回、八月に四回、九月に
二十回やっております。

過去の主な実績ですが、去年厚木市の
郷土芸能まつりに参加させていただきました
した。前鳥神社囃子太鼓保存会三十周年
記念大会を去年行いました。

その他で真土神社まつり囃子太鼓保存
会、八幡太鼓保存会などと交流を行って
います。

○湘南座

乙女文楽をやっている湘南座の平野で
す。平成二年から湘南座を結成しまして、
座員は人形遣いが七人、義太夫が二人、
男でやっているのが三人合計十二人です。

○高浜高校文楽部

高浜高校の三宅と申します。今年度か
ら正式な顧問となりました。高浜高校の
文楽部は今年で創部三十四年になります。
教員も長い場合は十二年、短いと五、
六年で転動します。

生徒も卒業しますので乙女文楽を継承
する場としては少々心もとない状態でも
あります。

年間の主な活動は、七月の七夕での民
俗芸能大会。十一月の民俗芸能まつり、
十二月の高文連の郷土芸能発表会。

この三つを大きな行事として練習に励
んでおります。これらの合間に老人ホー
ムや地元の町内会等で公演をしております。
教員から見ても教育的効果が高い部
だと思っております。

○田村ばやし保存会

田村ばやし保存会の秋元でございます。
今日は青木副会長と一緒に参加させてい
ただきます。簡単に申し上げますと、七



百八十年も続いているということ、田村ばやしも戦中、戦後は祭り囃子どころではないという時期もあり、活動が困難になった時もありました。しかし、郷土芸能をこのまま絶やすことはいけないということで、昭和五十年に保存会が結成されました。その後、組織的な後継者育成の活動が始まりました。現在、実際に活動しているのは、学生及び大人で七十五名、指導者が十五名。その他田村ばやしの活動を支えてくれている方が約百六十名で会員数は二百五十名ぐらいです。

去年の主な活動として、十六件ありました。なかでも思い出に残っているのが、十月の湘南ケーブルネットワークでの生放送の番組です。その他の活動としては、保存会ができた時から印場踊りと言うものを厚木の里神楽社から習っています。

○平塚市豊田神楽保存会

平塚市豊田神楽保存会の大家です。よろしく願います。私たちは発足が遅く、平成八年に雅組というものを結成しました。最高年齢が二十六歳の大学院生であとは小学生。練習については毎月土日を基準にして二日程度です。最近はや音を緩めたりして工夫して練習しています。

過去の実績ですが、例大祭や渋田川の桜まつりに出演しています。豊田には多くの太鼓連があり、うちは若手で優秀な人間がいるので、創作や色々な敲击方や十六ある曲を編曲したりしています。

日比多神社の荒魂祭にもでています。また、金田公民館に恒例で出ています。

先ほど湘南ケーブルネットワークの話がありました。私たちは今年の十月二十三日に生出演します。好きで教えている人間が塾の講師をやっているのだから教えるのがうまいです。

【事例発表】

事例発表一として、湘南座と高浜高校文楽部より、「民俗芸能を介した地域と学校の連携について」というテーマで発表をお願いしました。要旨は次のとおりです。

平野 お手元に「乙女文楽と湘南座」という冊子をお配りしました。乙女文楽の継承者の桐竹智恵子さんのお父さんが大阪文楽の方と親しくなり、桐金式で女性に演技させ、義太夫も女性に語らせた。昭和二十七年に平塚の知人を頼って、茅ヶ崎に居を構えたのが始まりです。

昭和四十四年ごろ、桐竹智恵子さんが一人遣いをやめるといったので、市長に掛け合って市で道具を買って取ってもらった。買ったのは良いが使わなければいけないので、高浜高校の先生が中学の後輩だった縁もあり、校長先生などと話し合っている。乙女文楽を継承してもらったことになった。その時、語り手がいらないから、私が義太夫をすることになったんです。その頃は、高浜高校と茅ヶ崎高校の太夫を私がやっていましたから、両方のことを良く知っていました。それで、卒業してから活動出来ないのもつたいないということ、平成二年四月に卒業生たちと湘南座を作り、八幡宮で結成公演を行った。その後、アメリカのアラバマ大とカンザス大に行ったが、それが一番華々しかった。

高校卒業後、大学に入ると大学が楽しくて人形芝居に見向きもしなくなる。アメリカに行った時のメンバーで今残っているのが二人のみ。本当に好きな人はなかなかいないものです。

三宅 高浜高校ですが十年前に共学になりました。乙女文楽の乙女をとり文楽部になりました。途切れ途切れですが、男子も入部しまして、現在三年生に一人男子がいます。久ぶりに壺坂靈験記をやるため現在練習をしています。去年衣装の縫い直しをした際、舞台用は新調しましたが、やはり予算的に厳しいものがあります。また、生徒たちも着物といつても浴衣ぐらいしか知らないですし、親御さんに言っても同じですから難しいものがあります。でも学校の良い宣伝にもなりますし、存続に力を入れていますが、一年で入った生徒が舞台上上がり、色々葛藤をして成長していく姿をみるのは本当に教員として楽しいです。自分に対する自信がどんどん付いていくのが三年間見ているとわかり、郷土芸能が学校の部活になることがとても重要なことではないかと思えます。

平塚市の補助や前鳥座さんの協力など、本当に地域の皆さんに支えられ活動しています。地元公民館や福祉施設で公演を行うと、本当に一メートルぐらいのところで演技をします。それを見ていたお爺さんお婆さんが泣いて、一年生の生徒たちは最初何で泣いているのか不思議に思うのですが、二・三年になると内容が聞き取れるようになり、ここで泣いて

たことが理解でき、自分も感動することがあります。公演が終わって体が不自由な方から本当に有難うと言われると、自分に対する自信が増してきて、今の学校教育では出来ない人間関係や感情的な発達といった教育効果がプラスになっていると思えます。

事例発表二として、厚木市教育委員会文化財課の中島裕子氏より、「厚木市における後継者育成事業の取り組みについて」というテーマで発表をお願いしました。

厚木市文化財課の中島と申します。よろしく願います。まず簡単に厚木市の民俗芸能についてご説明します。厚木市には国指定として相模人形芝居（長谷座と林座）があり、後継者育成事業により会員が増えています。市指定として相模里神楽（垣澤社中が継承し若手の育成中）、古式消防、ささら踊（愛甲地区、長谷地区）、双盤念仏（業師信仰関係の団体）、伊勢十二座太神楽獅子舞（活動休止中）があります。次に郷土芸能伝承団体として、未指定ですが厚木市太鼓保存連合会があり、子ども会など地元との結びつきが強く、後継者は多いです。人形浄瑠璃では、厚木東高校の人形浄瑠璃部が母体である「あつぎひがし座」があり、活動が盛んです。

現状としては、全体的に高齢化しています。要因は時代の流れですが、祭りがなくなってきたことがありますが、では、民俗芸能をどこで見られるかとなると、市主催のイベントになってしまふ昔はお嫁さんや、長男が参加してしま

たが、変わってしまいました。

厚木市では、とにかく郷土芸能を知ってもらおうということで、郷土芸能まつり、郷土芸能保存公演（市内の小学校等での公演）、文化財めぐりなどで積極的に公開をしています。団体の支援としては、道具の購入の補助などをしています。次に後継者育成事業についてですが、平成六年度から国指定の相模人形芝居の後継者育成を目的として始めましたが、平成九年度から他の団体も加わりました。これは各団体の稽古場で指導していただく方法をとっています。毎年数人の増加でなかなか増えないです。

次に義太夫体験教室ですが、平成十三年度から行いまして、厚木市在住の国指定の義太夫節保持者である竹本土佐子師匠にお願いしました。年三回行いました。平均二十二、三名の方が受講していただきましたが、傾城阿波の鳴門順礼歌の段の一部を体験していただき、最後に長谷座、林座と一緒にやってもらいました。平成十四年度には人形も加わりまして年



五回行いました。十〜十五名程参加しました。平成十五年度は義太夫だけで行いました。年五回行い、十名ほど参加がありました。体験教室は知っていたいただくこ

とにはなったのですが、体験だけで育成にはならなかったのが実情です。

三番目の郷土芸能学校は、過去の経験から体験だけではなく本腰をいれて後継者育成事業を出来ないかということから昨年郷土芸能学校を開催し、厚木市文化振興財団へ委託しています。義太夫と人形芝居の二講座で、講師は竹本土佐子師匠と長谷座、林座です。対象は小学校三年生以上。それぞれ三十人ずつ募集して、六月から三月まで第一・三土曜日を基本として、開催しました。昨年は義太夫の方が十一名。人形が十七名です。こちらは最後の三月に郷土芸能学校発表会として、厚木市文化会館で実際に公演しました。百五十人ぐらいの観客がありました。受講生からも実際にやって良かったと言っていました。この中から長谷座、林座に二名ずつ入っていました。人数的には少ないですが、やったかいたが良かったと思います。ただ子どもの参加がなく、参加者は五十代がほとんどでした。そこで、郷土芸能出前講座として中学校を対象に市内全中学校に照会したところ、玉川中学校から応募があり、林座さんに十一回やっていただき、四十三人が人形芝居を行いました。十月に学校で発表会をしました。この中学校はとも熱心で地域学習の中で地域の方にも来ていただき、人形以外にも里神楽や太鼓の体験もしています。

郷土芸能は地域のもので、それによつて、静岡県から郷土芸能学校に参加した方もいました。郷土芸能学校は相模人

形を対象としてきましたが他の郷土芸能も後継者育成をしていきたいと考えています。

【全体討論会】

次に全体討論会についてですが、「平塚市における民俗芸能の普及・啓発・後継者育成について」というテーマで、コ―ディネーターの石井氏の司会により、全体討論会を行いました。その要旨は次のとおりです。（敬称略）

石井・石井でございます。よろしくお願ひします。私は以前学校に勤務しておりまして、地域の獅子舞を授業に取り入れて、全学年週に二時間選択で実施したことがあります。詳しくは愛川高校にお問い合せください。

私の経験からいくつか課題をあげてみます。まず、学校は地域に何を求めるのか。地域は学校に何を求めているのかということ。そこを整理しないと、実際は色々なトラブルが発生しますからうまくいかなくなってしまいます。

また、生徒は体験慣れしてしまっています。この前は稲刈りをした、鳥の飼育をしたなど、どうも子ども達が与えられすぎていないかという気持ちもあります。そして、最近地域の人たちが自信を失っている。もっと自信をもつてほしい。

自信がないと、最初に自分達で壁を作ってしまう。そうすると太鼓や人形操作の面白さは伝わるが、その背景にある歴史や文化、気持ちや伝わらないので、あまりインパクトを与えられない。自分達の本当の気持ちというものは子ども達に伝わりませんから、そう言ったところから、

子ども達への切り込みという手段もあるのではないのでしょうか。

最後になりますが、民俗芸能は地域の教育力だと思います。かつては祭りの時先輩達から一つ一つ学んできました。地域の教育力の一端をかつては祭りが担っていた部分があり、それを守ってきたという自信をもっていただきたい。

では皆さん自由なご発言をお願いします。

田邊・今、三味線や義太夫をやっている人が少なくなっていますが、こちらはどうでしょう。

中島・三味線や義太夫の場合は、受講後の継続が難しいです。人形芝居は受け皿があるが、義太夫はその先が難しい。

田邊・やはり三味線は月謝が必要でしょう。そこは大変では。

中島・そうですね。やはり三味線をどうするかが問題です。

田邊・うちにも三味線と太夫をやっている方がいるが、その方に少しは座から費用を出してやりたいが、余裕はないし。

宇田川・やはり先立つものは金なのでしようか。

青木・今は練習用の笛が一本一万円する。親は二の足を踏みますよね。ものになるかどうかわからないですから。

石井・一本の笛を共有するということは出来ないでしょう。

青木・それも問題になっていきます。うちでは一時期貸しておいて、うまくなら買ってもらうつもりです。

高梨・うちは毎年募集していますが、田村ばやしさんはどうですか。

青木…三年に一回、町内回覧で募集して
ます。

秋元…お陰さまで昭和五十年ごろ習った
一期生が指導者として育っていますから、
学校への期待はあまり強くありません。

青木…太鼓がどのように学校教育で活
かせるか興味があります。祭り囃子は地域
ごとに独特なものがありますから、学校
で教える地域の特徴とかが薄れてしま
うと思います。

中島…太鼓については、厚木でも子供会
などとの結びつきが強く、後継者問題は
心配ないです。

高梨…前鳥囃子では、必ず練習の後は缶
ジュースをあげます。神社で練習しま
すから、片付けが終わると二礼二拍手一礼
してジュースをあげて終わる。子どもた
ちが「気をつけ、礼、ありがとうございます
でした。」と喋って終わる。そういうし
つけをしています。

三宅…高浜高校では大きな公演が終わる
と、師匠を囲みお茶会をします。師匠に
来てもらって1対1でものを習う。恵ま
れた環境の人ですとピアノとかを1対1
で習いますが、そうでない環境の子は本
当にいい勉強になっていると思います。
学校の人を教育する立場と伝統芸能で人
を教育する立場は違うのだなとわかりま
した。相容れないところもありますが、
学校の現場も大分勉強させていただいて
います。考えてみれば一番高浜高校に長
く教えに来ているのは桐竹師匠なのだと
実感します。高浜でも二世代目の乙女
文楽を習った人の子どもが入っています。
秋元…地域で活動している人たちはもっ

と自信を持つべきだということに関連し
て、子ども達に「お前たちは田村に生ま
れて、田村ばやしを習えてよかったね。」

と私たちの思いを吹き込んでいます。
お前たちの中から後継者が出てくること
を望んでいるんだよと、子どもたちに機
会あることに話しているんです。

中島(平塚市)…平塚市と友好都市であ
る花巻市では民俗芸能に参加する子が多
く、鹿踊という芸能では市全体で競い合
うようです。太鼓では豊田の祭りの時、
八基屋台が出て叩き合う。町内で競い合
うと非常に盛り上がりやすさね。

青木…今回は博物館の主催でしたが、平
塚市では初めてですね。そういった
機会を作っていただけとお互い交流や
太鼓や祭囃子に興味を持っていただけ
ると思います。

大塚…うちは子どもにも出席簿を作っ
て、練習に来たら判子を押すとみんな真剣に
なりますよ。

中島(平塚市)…高梨さん。子どものバ
チはいくら位ですか。うちの場合はバチ
一組いくらで買ってもらう。バチが折れ
たらまた交換してあげるよという。そう
するとマイバチだから非常に大事にしま
すよ。

田邊…この人は大工の棟梁だから鉦で一
本一本削ってつくるんだよ。

高梨…夜みんなが集まって、削るん
ですよ。練習は古いバチでやるんですよ。

平野…先ほどテープで稽古する話がま
したね。人形芝居という踊る方だけが
人形芝居という感じだが、義太夫と三味
線があつてはじめて三位一体で人形芝居

なんです。

三宅…それは確かなことで、平塚の七夕公
演でも、仕上がりは今ひとつで、はらはら
していたのですが、三味線と語りにつ
引張られて、生徒が人形を操作していた感じが
しました。見ていて感動しました。

石井…先ほどバチを自分で持たせている
という話がありました。もともとバチ
は日本の音楽の楽はバチを意味してい
たんです。だからバチというのは日本の音
楽の命なんです。
青木…うちは卒業証書ではないですが、

バチを一組プレゼントするんです。

石井…民俗芸能は教育力のひとつだと思
います。

宇田川…皆様、そろそろ終了時間になり
ます。今日は、平塚市の民俗芸能団体に
お集まりいただいて、後継者育成とい
うテーマで、情報交換や意見交換など、熱
の入った議論が展開されました。各団
体ともに大いに参考になったのではない
かと思われまます。以上をもちまして、本
日の座談会を終了いたします。皆様お疲
れ様でした。

特集 『第四十七回関東ブロック民俗芸能大会』 報告

事務局 宇田川 信

さる平成十七年十月二十三日、横浜市
西区紅葉ヶ丘にある県立青少年センター
において、第四十七回関東ブロック民俗
芸能大会が開催されました。当日は秋晴
れの素晴らしい一日で、県内外から多く
の方々にお集まりいただき、盛大な大会
となりました。

理解と関心を喚起するとともに、各地に
おける保存・伝承活動の活性化に寄与す
ることを目的として、各都県が輪番で開
催しています。今年には神奈川県が開催
ということですが、また、当協会も共催と
して、ご協力いたしました。

この大会は昭和三十四年の東京都での
第一回開催以来、関東甲信越十一都県
の各地に伝承
されている民
俗芸能につ
いて、地域的
特色の顕著な
ものや伝統
あるものを
公開することに
により、民俗
文化財に
対する一般の



式典風景

次にこの大
会に出演し
た芸能です
が、茨城県
では利根地固め
唄を、新潟県
では燕の神楽
戸隠神社御神
楽を、山梨県
では塩平の獅
子舞を、長野
県では五束の
太々神楽を、



燕の神楽戸隠神社御神楽(燕市指定無形文化財)

静岡県では富士宮囃子を、地元神奈川県では、牛込の獅子舞と長井町鮎屋踊りを発表しました。

この場を借りて大会の様子を報告させていただくとともに、神奈川県から出演した牛込獅子保存会(横浜市)と長井町鮎屋踊り保存会(横須賀市)に「第四十七回関東ブロック民俗芸能大会に参加して」と題して保存会からの生の声をご紹介します。

最後にこの大会を運営するに当たり、当協会の会員の方有志五名にボランティアスタッフとしてお手伝いをしていただきました。十一年ぶりの神奈川県で開催されたこの大会が無事に終了したのも、影でご協力いただいた方々のおかげです。この場を借りてお礼を申し上げます。また、ボランティアスタッフの声もお伝えしたいと思います。



利根地固め唄 (茨城県指定無形文化財)



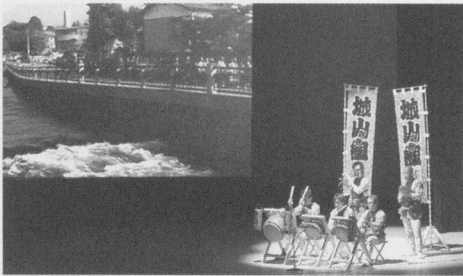
五束の太々神楽 (長野県指定無形文化財)



長井町鮎屋踊り (横須賀市指定無形文化財)



塩平の獅子舞 (山梨県指定無形文化財)



富士宮囃子 (静岡県指定無形文化財)



牛込の獅子舞 (神奈川県指定無形文化財)

「第四十七回関東ブロック民俗芸能大会」に参加して 牛込獅子保存会

横浜市の牛込獅子保存会の獅子舞が関東ブロックの大会に参加することが伝えられたのは、獅子舞の稽古の始まる頃であった。七月の末から八月、九月と週二回程、昨年建設された自治会館で稽古が開始された。

牛込獅子舞は江戸時代の元禄の頃に五穀豊穡、悪疫退散を祈念して伝えられたとされている。

その獅子舞は一人立ち三頭獅子舞で、剣角巻角の二頭の雄獅子と雌獅子の三頭である。そのほか大万灯一、小万灯二、サラスリの二名が加わります。これ等は保存会の息子がとめ、中学生、小学生が演技する。このほか、ホラ貝、笛、唄手等約三十名が加わるようになっていく。

大会の期日は十月二十三日で、会場は紅葉ヶ丘にある県立青少年センターで開催されることになった。出演時間は午後三時半より約三十分ということであった。演目は、時間の関係で道行き―岡崎―入庭―御舞―我が国―舞下りとなった。大万灯、小万灯は当日会場で作ることとで先発者は九時集合となった。

当日は、会場で十二時四十五分より主催者の挨拶に始まり、出演団体に感謝状が贈呈され、牛込獅子保存会では吉村正幸会長が表彰状を受けられた。

次に公演が始まり、長野県飯山市の五

東の大々神楽から開始された。各地に昔から伝わる民俗芸能が次々と上演され、いよいよ牛込獅子舞の番となった。最初、客席の入口でホラ貝が鳴る。それを合図に入場が始まった。幣負いと大万灯が入場すると、会場から大きな拍手がわき上がった。

舞台の明るい照明に舞子の衣装が映える。大万灯、小万灯の花の色もひとときわ鮮やかに見えた。

舞台の正面に大万灯、両側にサラスリ、そのまた横に小万灯が並んで見事であった。

舞の方は、最初の岡崎は横一列に並んで舞い、次は円形になったりして演技をした。小中学生は新稽古から三年目なので、うまく舞われるかを心配したが、結構上手に踊り、終わってほっとした。

最後は入場した順で退場し、客席からの大きな拍手で胸をなでおろしたのであった。

長井町鮎屋踊り保存会

昨年の十月二十三日、第四十七回関東ブロック民俗芸能大会が神奈川県立青少年センターで開催され「長井町鮎屋踊り保存会」は三演目を披露しました。

一番目は『三番叟』。この踊りは豊年満作を祝い芝居の歌舞伎等の中にも含まれ、物事の始めに厄除けと無事を祈願して踊るものです。

二番目は『白折粉屋』。江戸末期、粉屋を家業にしていた商家の娘を慕って、

何とか婿になろうとする若衆達とが、おりなす青春のロマンで伴奏と歌にあわせて踊る姿は館屋踊りの中でも代表的な踊りです。

三番目は「ねんねこ」。幕末、明治、大正初期における寒村の生活状況を子供達の踊りによって表現したもので、当時の子供たちが父母の留守中に幼子の子守をする義務のあったことと、子守の難しさ、淡い恋心が芽生え始めた思春期の乙女の心情を表したものです。

このように江戸末期から伝承されてきた館屋踊りは当初二十二演目ありましたが、現在は五演目に絞って練習を重ねております。

平成十二年には踊り子の後継者が極端に減少し、消滅の危機に立たされました。このことが長井小学校五年生の話題に上

ボランティアスタッフの声

●今回、郷土に伝承してきた民俗芸能が、後継者難という厳しい社会情勢の中で、地元有志によって守り伝えられていくことを実感しました。

(鈴木通大)

●協会初めての試みで、イベントのお手伝いをさせていただきました。その後、なかなか見る機会のない関東地区の貴重な民俗芸能を鑑賞し、皆さんの頑張っている様子から私たちも後継者の育成、保存伝承にさらに力を入れねばと気持ちが強まりました。(鈴木宏江)

●教育者が集い支える当協会を再認識し、こうした場を、神奈川の教育を、行政と郷土の伝統及び知の担い手が共

り、郷土芸能を復活させようとクラブ活動を通して生徒、担任、校長、諸先生方の協力を得て見事に復活することが出来ました。

以来、自己の鍛錬と後輩の指導に当たり今日に至っております。

しかし、後継者は現在も減少の傾向にあるため、今後も地域、小学校に協力をお願いし長井の郷土芸能保存に努めて行きたいと思っております。

通の問題として共有する機会として応用活用することが、協会の発展そのものに他ならないと実感しました。

(徳山泰子)

●各地からやって来た神楽、獅子舞、民謡等々の豊富なプログラム。それだけに少々空席が目立ち残念だった。

(松岡敬介)

●受付の仕事ですませ、客席で観させていただいた。子供たちが地元根づいた素朴な民俗芸能を無心に踊る姿に感心しました。また、民俗芸能に携わる一人として、守ることの難しさも実感しました。

(玉野美津子)



特集 足柄上地区郷土芸能団体等ネットワークについて

事務局 宇田川 信

平成十八年一月十一日、足柄上郡大井町にある大鹿商事において、「足柄上地区郷土芸能団体等ネットワーク」の大鹿会長に取材をして、お話しを伺いました。会の設立は平成十六年三月ということとで、まだスタートしたばかりの新しい会ですが、会員には県指定などの無形民俗文化財になっている団体から阿波踊りや創作太鼓の団体まで入っている異色の会です。郷土芸能に対する独特の考え方や今後の会の進む方向性など、県民俗芸能保存協会の団体会員にも参考になることが多いのではないのでしょうか。大鹿会長への取材の概要は次のとおりです。

事務局 足柄上地区郷土芸能団体等ネットワークは市町の枠を越えた足柄上地区の郷土芸能団体の集まりということですが、非常に珍しいケースだと思います。この会の設立のきっかけや目的、経緯を教えてください。

大鹿 実は平成十二・十三年度に神奈川県足柄上地区

行政センター（現在の足柄上地域県政総合センター）

の事業で「足柄上地域県民フォーラム」というものがあり、二年続けて「郷土芸



能・文化を通して考える地域の活性化」というテーマを扱いました。その時に、実行委員会から三つの提案があり、その内の一つが足柄上地区の郷土芸能団体のネットワーク化だったんです。この会の設立は、あの時の提案を実現化したものです。たまたまあの頃は、県でも「二〇〇一年希望の年」ということで、全県的に記念事業を展開していましたから、足柄上地区でも山北町の「箒スギ」周辺で「箒スギの集い」が催され、足柄上地区内の六つの郷土芸能団体が和太鼓の競演をしたり、「希望」という曲を作曲してもらって、合同演奏をしてみました。

また、平成十四年には、横浜（当時の「かながわドームシアター」）まで出かけて行って、「あしがらの和太鼓」公演を行いました。この年はサッカーのワールドカップを日韓共催で行った年だったので、この公演では韓国のサムルノリの団体を招いて競演したり、「希望」の曲の合同演奏にも参加してもらいました。また合同演奏では「箒スギの集い」の時よりも少し趣向を凝らして、この曲に合わせた振り付けを考えてもらい、曲に合わせて踊りました。

踊り手も足柄上地区内全域から募集しました。そのジャンルも「阿波踊り」あり、「よさこい踊り」ありで、年齢も高校生から実年までという様々なもので練習は本当に大変でしたが、今となってはよい思い出です。ちょうどあの時のフォーラ

ムの実行委員や公演の参加団体が中心となっており、この会は設立されてきたんです。ただ、当然ここまでになるには、県や市町のバックアップなしには出来ませんでしたから、行政と県民の連携がうまくいった事例とでもいえましょうか。因みに、フォーラムで提案した残りの二つは、「郷土芸能を楽しまむ機会の充実と全県への発信」と「後継者の育成」ですが、理論的には、この会による事業運営により、郷土芸能を楽しまむ機会の充実、全県への発信、後継者の育成という課題はクリアすることができまね。参考までに申し上げますと、この会設立の目的は、足柄上地区の郷土芸能団体が相互に交流連携することにより、互いの技術の向上並びに活性化を図り、それにより地域の振興に寄与するという事です。

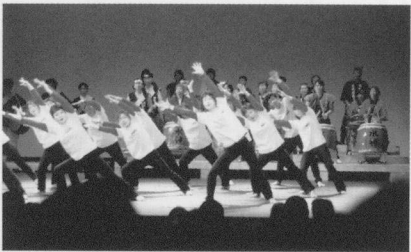


新曲「希望」合同演奏



平成12年度 足柄上地域県民フォーラム

ね。ただ、話を伺っていただきますと、どうも文化的な活動が目立ちますが、こちらの会では「郷土芸能」をどのようにとらえているんですか。



踊りを入れた新曲「希望」合同演奏

大鹿 そうですね。郷土芸能といえは通常は「伝統芸能」としてとらえると思いますが、私たちは伝統芸能に加えて、この足柄上地区でおこり、この地域で活動している新たな芸能も広い意味で郷土芸能としてとらえています。

そんな訳で、この会には、県指定などの無形民俗文化財になっている、いわゆる「伝統芸能」もあれば、ここ十数年の歴史しかない新しい芸能もあります。他から言わせればそんなものは郷土芸能ではないと言われるかもしれませんが、この地域で五十年も活動を続けられれば郷土芸能といえるぐらいにはなるのでしょうか。この会には、先祖からの伝統をしっかり守り伝えていく団体と、豊かな創造力で新たな文化と

伝統を創り出してきている団体とが同居しているんです。また、先ほどもお話ししたように、この会の目的には、活動を通して「地域の振興に寄与する」という目的もありますので、他の会とは多少異なるところがあるかもしれませんね。



あしがら太鼓 (松田町)

事務局長 ありがとうございます。他の会と多少異なるどころか、他に例を見ない会であるといえるのではないのでしょうか。ただ、この会の設立は平成十五年三月と伺っていますが、設立後まだ二年という新しい会ですね。まだ組織も完全に固まっていけないのではないかと思います、会の主な事業にはどんなものがありますか。



酒水太鼓 (山北町)

大鹿 この会がスタートしてからまだ二年ですが、個々の会員(団体)の活動はそれなりの歴史をもっています。この会としてはまだ産声をあげた赤ん坊のようなものです。先ほども

事務局 ありがとうございます。他の会と多少異なるどころか、他に例を見ない会であるといえるのではないのでしょうか。ただ、この会の設立は平成十五年三月と伺っていますが、設立後まだ二年という新しい会ですね。まだ組織も完全に固まっていけないのではないかと思います、会の主な事業にはどんなものがありますか。



しらさぎ太鼓 (中井町)

話は戻りますが、今は地域振興の関係で、あちこちでイベントが行われています。イベントが行われれば、人を呼ぶための催しが必要で、イベント



開成阿波踊り (開成町)

それから、これは県の事業ですが、職員提案事業である「あしがら塾事業」が平成十六年から十八年にかけて行われますが、その中で、郷土芸能情報冊子を作成します。ぜひ県の民俗芸能保存協会でも宣伝してください。

申し上げたように、この会は歴史のある会員(団体)と歴史の浅い会員(団体)とが同居しているのです、最初はお互いの情報交換を中心にやってきました。ですから、ネットワークの言葉どおり、あまり強制力のない緩やかなものでした。今のところ、主な活動としては開成町で開催される「あじさい祭」と南足柄市で開催される「三竹たけのこ祭り」の二つのイベントのステージで公演を行っています。



足柄ささら踊り (南足柄市)

の主催者としては、どこに話をしたらよいのだろうと頭を悩ますことでしょうか。そんな時にこの会にご相談くだされば、一挙に悩みは解決します。何と言ってもこの会には、「流鏑馬」あり、「剣舞踊り」あり、「人形芝居」ありで、太鼓もお囃子から創作太鼓まで様々です。

事務局 ありがとうございます。何だか聞いているとワクワクしてきますね。会長さん、会の将来的な構想のようなものがあれば教えてください。

大鹿 もうそろそろお互いの情報交換も充分にできてきた頃でしょうし、いつまでも緩やかな連携では、この会として何もうできずに終わってしまうでしょう。何をするにもまず自己財源、活動費を確保することが必要でしょう。

しかし、活動費の前に、同志（会員）たちがこの会で何をやりたいのかを、皆で話し合うことが、必要です。私ひとりですぐわけにはいかない。同志たちと一緒に歩んでいくんです。ただ、これは会

欄外補足説明

「あじさい祭」・開成あじさい祭実行委員会が主催し、開成町の「あじさいの里」、古民家「あしがら郷瀬戸屋敷」を主な会場として、毎年あじさいの記念植樹、各種コンサート、大道芸、地元農産物等の直売などが行われる。各種コンサートの一環として、平成十七年六月十一日に「足柄パフォーマンスデー」として、足柄上地区郷土芸能団体等ネットワークから十団体が出演した。

また、あじさい祭りは「あしがら花紀行」の一環として、松田町ハーブフェスティバル、南足柄市ハナアオイまつりとの連携事業にも

長としてではなく一会員としてですが、やはり将来的には、この会として公演をやりたいですね。

場所は、足柄上でも横浜でも構いません。

もし、自己財源でたりなければ、企業の協賛金や篤志家の寄付などを探します。この会設立の趣旨を話せば、それに協賛してくれる人は必ずいると思います。今の話はあくまでも一会員としての意見ですからね。そこは間違えないように書いてくださいよ。

事務局 承知しました。もしかしたら数年後に、この会主催の公演について取材する日がくるかもしれませんね。では最後の質問です。会の設立に際して県市町

位置づけられている。

「三竹たけのこ祭り」・「あしがら竹林再生事業」の一環として平成十七年四月二十三日に実施されたもので、太鼓、踊り等の各種アトラクションのほか、タケノコ掘り体験・炭焼き体験・竹細工教室・地元農産物等の直売が行われた。

「あしがら竹林再生事業」とは、神奈川県職員の提案事業で採択された事業の一つで、足柄地域の荒廃した竹林を再生し、地域の活性化を図ることを目的とし、関係行政と団体とが「あしがら竹林再生事業推進協議会」を組織して事業の円滑な推進を図っています。



大井ひょうたん踊り（大井町）

の支援を得ているようですが、聞くところによると、平成十九年度からは行政の直接的な支援を受けずに自立していくことになるそうですね。ここ二年間は自立化に向けてお忙しい頃と思いますが、自信の程をお聞かせください。

大鹿 平成十九年度からの自立化は、設立前からの約束でしたから当然のことです。いつまでも行政に頼りきりでは駄目です。自立化できないようなものなら、そんなものは最初からなくてもいいんです。価値のあるもの、よいものは必ず残ります。逆に悪いものは残らない。よい後継者が必ず現れます。

ただ、行政の役割は側面支援でしょうから、自立化したら全く何もしないでは

困りますよ。特に県は「くさっても鯛」ではないが、会員にとつても県からのお声掛けというものは、誇りなんです。自主運営ですから、事業計画はこちらで立てますが、それに対するアドバイスと協力はもらいたいですね。まあ、それは大丈夫でしょう。「文化の振興・発展」と「文化財の普及・啓発」は行政の責務ですからね。

事務局 今日は長時間の取材に応じていただき感謝いたします。今後の会の発展を期待しております。ありがとうございます。

足柄上地区郷土芸能団体等ネットワーク参加団体名簿

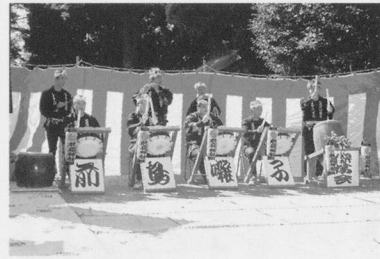
市 町	団 体	備 考
1 南足柄市	足柄ささら踊保存会	国選択無形文化財 神奈川県指定無形民族文化財 かながわの民族芸能50選
2 南足柄市	足柄ばやし保存会	南足柄市無形民族文化財 かながわの民族芸能50選
3 南足柄市	内山剣舞踊り保存会	神奈川県選択無形民族文化財 南足柄市指定無形民族文化財
4 南足柄市	内山ばやし保存会	
5 南足柄市	華綾慧春尼太鼓	
6 南足柄市	相模人形芝居足柄座	神奈川県指定無形民族文化財 かながわの民族芸能50選
7 南足柄市	八重桐姫太鼓	
8 中井町	五所宮囃子田中地区保存会	中井町指定無形文化財 かながわの民族芸能50選
9 中井町	五所宮囃子半分形地区保存会	中井町指定無形文化財 かながわの民族芸能50選
10 中井町	五所宮囃子藤沢地区保存会	中井町指定無形文化財 かながわの民族芸能50選
11 中井町	五所宮囃子宮本地区保存会	中井町指定無形文化財 かながわの民族芸能50選
12 中井町	五所八幡宮鷺の舞保存会	中井町指定無形文化財 かながわの民族芸能50選
13 中井町	五所八幡宮奏楽保存会	中井町指定無形民俗文化財
14 中井町	中井町しらさぎ太鼓	
15 大井町	大井町ひょうたん文化推進協議会 大井ひょうたん踊り	
16 大井町	大井町ひょうたん文化推進協議会 大井ひょうたん夢太鼓	
17 大井町	民踊愛好会	大井町指定無形民俗文化財
18 松田町	あしがら太鼓	
19 松田町	松田町大名行列保存会	松田町指定無形民俗文化財 かながわの民族芸能50選
20 松田町	寄祭囃子保存会	松田町指定無形民俗文化財
21 山北町	お峯入り保存会	国指定重要無形民俗文化財 かながわの民俗芸能50選
22 山北町	川村囃子山北保存会	山北町指定無形文化財
23 山北町	洒太鼓を守る会	
24 山北町	室生神社流鏑馬保存会	神奈川県指定無形民俗文化財
25 山北町	世附百万遍念仏保存会	神奈川県指定無形民俗文化財
26 開成町	開成阿波おどり連協会	
27 開成町	開成水神雷太鼓保存会	

平成17年度新規団体会員紹介

前鳥神社囃子太鼓保存会 (平塚市)

会長 高梨 繁

平塚市最古の延喜式内社である前鳥神社の祭り囃子として、江戸時代中期から伝承されているもので、神社名をもって「前鳥囃子」と称しています。昭和



四十九年七月前鳥神社囃子太鼓保存会として、伝統の継承、発展を願い創立されました。

前鳥囃子は四之宮地区独特の形式を持ち、相模の風土の中で時代に育まれた年輪の重みを感じるリズムです。現存する曲目は「屋台」「宮昇殿」「昇殿」「神田丸」「唐楽」「鎌倉」「仕丁舞」「印場」「きざみ」の九曲ですが「きざみ」はつなぎの曲で曲目は八曲と言われています。構成は、笛・鉦・大胴(大太鼓)各一、附け(小太鼓)四で構成されています。前鳥囃子が他の地域の太鼓に比べて、最大の特徴は里神楽が残されていることです。現在では「鎌倉」の曲に「恵比寿」の舞、「仕丁舞」の曲に「天狗と狐」の舞、「印場」の曲に「おかめとひよっとこ」の舞を踊ります。

この里神楽の特徴は、すり足でかか

とを常に紙一枚程浮かしておく

など、實際舞ってみますと大変難しくまた体力がいるものです。またその手足の動きは、左右の手足を同時に動かす同一歩行「なんば」と呼ばれる難しいものです。この動きは農耕作業の中から生まれたものと伝えられています。



前鳥囃子の里神楽は江戸時代の庶民の芸を自分達の農民芸にしたため、消滅することなく継承されてきたものと言われています。太鼓の演奏と里神楽が認められて、昭和六一年平塚市重要無形文化財に指定されました。

現在の演奏は前鳥神社の例大祭、相模国府祭、八坂神社例祭、平塚七夕まつり等市内はもとより他市の要請にも積極的に参加し、演奏を披露しています。

また、近隣地域との交流も盛んに行い、平塚市真土神社祭り囃子太鼓保存会様、平塚市八幡太鼓保存会様、平塚市中原上宿太鼓保存会様、平塚市中原御殿太鼓保存会様、茅ヶ崎市日枝神社中島太鼓保存会様など、毎年例大祭にご招待され演奏させて頂いております。

大鼓の稽古は定例として「毎月3日間」、そして公演前の稽古、また、夏休

みには小学一年生から中学生を中心に一週間の稽古を実施しています。

前鳥神社囃子太鼓の伝統・文化をいつまでも後世に伝承していくため、現在では子供を含め約七〇名でさらなる発展をめざしているところでです。

「八若はやし連」(横浜市)

代表 鶴岡 和彦

戦後途絶えていた囃子連を復活したいとの町の人々の熱意に支えられて、平成九年に発足しました。

葛西囃子系の正統を受け継ぐ森栄一師匠を東京日暮里よりお迎えし、地元町内の旧称である本牧八王子から「八若はやし連」の名称で活躍することになりました。

会員は、幼児から高校生・大人まで子供を中心に二十五名ほどで、毎週土曜日の午後、稽古に励んでいます。

本牧神社の祭礼を始め、地元での各種イベント、三溪園梅まつり、大棧橋入港の豪華客船歓迎等に、年間十数回の出演の機会を戴き、会員の技量向上にも役立させていただいています。

伝統芸能の継承を通じて、世

代間の交流や細やかな情緒の形成など、現代の生活で日ごろ味わうことの少ないことに触れられることも、会員の楽しみの一



とつとつなっているようです。主な演目は、江戸祭り囃子・寿獅子・天狐の舞・鈴隠し・両面踊り・たぬき囃子などです。

海南神社面神楽保存神楽師会 (三浦市三崎町)

会長 立本 昭治

神奈川県最南端に位置する三浦市は、人口五万人の小さな市ですが、三方を海に囲まれた風光明媚な所です。かの有名な北原白秋の歌で名高い城ヶ島を挟んで、南に伊豆大島、西には秀麗富士を望み、左に房総の山々と、その景観は素晴らしきものがあります。北西の季節風が吹くこの時期、



場面踊る舞い命女天より「岩戸開き」より演目
命女天伊許理度命・命女天伊許理度命・命女天伊許理度命

趣があり

この三浦市の下町、三崎漁港よりほど近い所に、三浦の総鎮守海南神社があります。ここには、二百有余年にわたって氏子の神楽師達によって伝承されてきた「里神楽」。三崎では面を被って無言で演じることから通称「面神楽」と言います。伝えによると、江戸に「里神楽」が降盛を極

めた頃と時代を同じくして、時の宮司が神楽を教えたとあります。最初の頃は、面も衣装も無く、羽織だけをまとい神楽を奏したようですが、時代と共にその姿を整え、天保年間には神楽殿も創建され、現在のような容が出来上がり、今日に至っています。



演目「羅生門」の場より
渡辺の綱と茨木童子

毎年十一月初めの「申・酉」の両日、神社神楽殿において午後四時頃から開演しますが、出し物はその時々により異なります。現在の会員数は約三十名、年齢も十八歳から八十二歳と幅広く在籍し、地域文化の一翼を担っています。

一度、三崎の「まぐろ」を食べに来たついでに、私たちの踊りを見学してください。新入会員ですが、ご厚誼のほどよろしく願います。

平塚市豊田神楽保存会 (平塚市)

会長 大塚 莊司

平塚市豊田神楽保存会は、平塚市豊田にあります豊八幡神社での神楽を保存継承する団体です。

本神社の祭礼中演奏される囃子は、平塚市中央図書館の資料「平塚市民俗編」にて「万治年間より始まり文久初年に

創技されたと伝わっている」とあります。

毎年秋に行われるこの祭礼は時代の変化に影響されながら少しずつ変化した部分もあり、現在では太鼓の鳴らし合いが祭礼の特徴とされる事が多くなりました。豊田地区を八つの山車が巡行し、お互いが会々と太鼓の鳴らし合いを始めます。祭礼の最後は八つ全ての山車が神社に集まり夜まで鳴らし合いをします。



太鼓に力が注ぎ込まれるこのような変化の中で薄れてしまった舞や笛を中心とする神楽の文化を太鼓と同じように豊田の特徴となるようにしようと、有志が集まり神楽の面白さを子供達に伝えていく会が創られました。

会員は七十を過ぎた会長や、十代、二十代の若手も入っています。子供達への指導は若手も意欲的に取り組んでいる状態です。演目も昔ながらのものに加えて、新しい演目にも挑戦したいという若手も出てくるなど頼もしい限りです。

皆様、宜しく
お願い致します。



見学会参加記

第五十五回全国民俗芸能大会 北から南から

中村 理行

●はじめに

今年度の全国民俗芸能大会は、平成十七年十一月二十六日、東京青山の日本青年館大ホールを満席にして開催された。

出演芸能は、福島県波江町の『南津島の田植踊り』、鹿児島県奄美大島笠利町の『節田まんかい・八月踊り・島唄』、富山県南砺市の『城端曳山祭の庵唄』、広島県美土里町の『安芸の美土里神楽』の四団体。

今までは、前年の全国青年大会郷土芸能の部で最優秀賞に輝いた民俗芸能も全国民俗芸能大会に出演するので、それも楽しみの一つにしていたが、今年は予算都合で楽しみはかなえられなかった。

しかし、今回の四芸能は、各解説を含めて充分に楽しむことが出来た。専門的な芸能解説は、大会当日に発行された『民俗芸能第八六号』の第五十五回全国民俗芸能大会特集に譲るとして、観劇中にメモをしたことをまとめておきたい。

●南津島の田植踊り

広く東北地方に分布する田植踊りは、小正月に演じられる豊年予祝の芸能である。田植から収穫までの一連の農耕のしぐさを演技で表現する『田遊び』に対して、舞踊化した演技表現が『田植踊り』である。

青森県八戸市の『えんぶり』、宮城県

仙台市秋保の『田植踊り』、福島県二本松市の『田植踊り』も、踊り振りの中に農耕のしぐさを模擬的に表しているから、内容的には同じ系統の田植踊りといえよう。

秋保の田植踊りは、少女のみで踊るので、華やかで明るいのが、福島県浪江町南津島の田植踊りは、ササラを務める少年以外は、全員が男性であるところに特徴がある。地味ではあるが、これが識者に受けて、東北地方を代表する田植踊りとして出演したものと思われる。出演者二十人。福島県には田植踊りが一二〇ヶ所もあるというのも特徴といえる。

南津島の田植踊りは、戦後の一時期に低迷が続いたことがあった。復興の手助けとなったのは、某大学の学生たちが残した民俗芸能調査のノートがあり、それが古老達に踊りの手順を思い出させたという話を聞いていたが、確かめる機会は得られなかった。

●節田まんかい・八月踊り・島唄

奄美大島に伝わる伝統芸能のうち、三題が披露された。今回は、笠利町節田地区の三十二人が出演。

『まんかい』とは、招きあう意で、日本古代の歌垣を目の当たりにした思いである。男女が互いに歌に恋慕の情を寄せ合う儀式を想わせる。現地では、家の襖越しに男と女が向き合い唄を歌う。襖を

開ければ相思相愛のカップルが成立したという。今回の出演者は、いずれも孫を持つ年代の人が多かった。

『八月踊り』は、旧八月の踊りで、祖霊崇拜の信仰に起因するのであろうと想われるが、芸能解説では、沖繩諸島の夏の折り目を象徴する芸能との説明であった。旧八月十五夜に男女が列をなして家々を廻り輪になって踊る。踊りながら唄を歌い、まんかいと同じく、当意即妙の唄に奄美の芸能文化の高さが偲ばれる。

『高唄』は、南国独特のサンシン(三味線)の伴奏で、奄美の鳥唄を歌う。唄い手は女性一人。見事な歌声に大ホールがシーンとなる。昔は、唄い手の上手な歌者(うたしや)と呼んだが、現在はプロ歌手のことを歌者と呼ぶそうだ。

●城端曳山祭の庵唄

『富山の薬売り』になじみの深い世代の筆者も、言われるまでは気がつかなかった。

富山は、加賀藩時代に定着した絹織物の生産地。特に城端(じょうはな)は、江戸時代から江戸への絹織物の行商が盛んだった。

絹織物の行商で栄えた城端では、五月に行われる地元の神明宮祭礼に曳山を出して祝うのが慣わしである。曳山祭の付けとして庵屋台がある。

庵屋台は、行商で知りえた江戸吉原遊郭の豪華な茶屋の雰囲気を残している。庵屋台の床面は底抜けになっており、その庵屋台の中で、三味線・太鼓・篠笛が演奏され、江戸の端唄が歌われる。

今回の大会では、川田社中が出演し『玉川』と『夕暮れ』の二曲を披露した。

越中富山の祭礼の中で、東京ではどうに廃れた江戸の端唄が歌われていようとは思ってもよらなかった。全国民俗芸能大会にふさわしい企画演出といえよう。出演者は男性十八人。

城端の曳山祭は、氏子六ヶ町からなり、曳山と庵屋台が一对になって町中を練り歩く。旧家から声がかかると、その家の前に止まって江戸端唄を披露する。庵屋台六台が町中三〇〇軒を廻る。御祝儀は、平成になってから町内の申し合わせで一軒三万円也。この御祝儀が城端町曳山祭の資金源となる。それだけの価値は充分にあると思われる。

毎年五月十四・十五日が曳山祭である。ぜひ一度訪ねてみたいものである。

●安芸の美土里神楽

広島県安芸高田市美土里町の『町おこし』の中心になっているのが神楽と。民俗芸能の中でも、神楽芸能は旧態を維持することに意義があると云われてきた。誰も見てくれなくてもよい、我々は、神に見ていただくために神楽の維持保存に努めている。こういった主張を多くの神楽師や神楽集団から聞かされてきた。この頑固さこそが、激変する現代の世相の中で神楽芸能が生き続けている気力なのだ。と筆者は信じてきた。

だが、今回の大会で演じられた『安芸の美土里神楽』は、そんな考えを一変させた。広島県は、もともと神楽の盛んなところであるが、戦後は、演劇性、装飾性が強調され、神楽は県民の娯楽として

親しまれているという。

美土里町では、近年になって温泉の掘削に成功し、神楽門前湯治村なる施設が出来た。そして、キャパシティ三千人の神楽ドームが建設され、町内十三の神楽団が交互に出演しているという。

古事記や日本書紀に基づく神話を題材とする神楽(これを旧神楽とよんでいる)に対して、謡曲や歌舞伎から題材をとった新神楽が盛んに行われるようになった。

今回の大会では、『紅葉狩』が演じられた。エアコンプレッサーでドライアイスの煙幕を舞台に噴出させ、中国舞踊団のような華麗な衣装、曲独奏のような回転



神楽(紅葉狩)

会員だより 大島の獅子舞少考

松岡 敬介

神奈川県内の一人立三頭獅子舞として

広く知られている相模原市大島の獅子舞を平成十七年八月二十七日の祭礼に訪ねた。そこで、当日の見聞を踏まえながら、この獅子について思うことを少々記してみたい。

実は、以前から気になっていたのだが、東日本ほぼ全域に分布する三頭獅子舞の殆どは、雄獅子二頭が雌獅子を巡って演じてみせる所謂、雌獅子隠しを中心とする内容となっている。また、多数の演目を持つ所では、雌獅子隠しを独立して用

作、スピーディな舞、速いテンポの舞台進行など、まさに観客を圧倒させる。出だしの囃子(大太鼓・鉦・笛)も華やかで初めから観客の気持ちを引きつける演出は一幕の芝居を観る思いである。果たして、これが『神楽』というべきかと一瞬戸惑う。しかし、よく観ると要所を旧態で踏まえている。出演者十二人。補助者十二人。

芸能保持団体のネーミングも『桑田天使神楽団』(私注エンジェルバレエ団)と現代的で、地域の青年たちが中心になって活動している。

安芸の美土里神楽は、古い芸態、時代遅れの芸能と揶揄されがちな神楽芸能を、旧態の保存から飛び出して、現代の若者たちにも楽しく参加できる伝承芸能の活用を実験して見せてくれていたということが出来るのではないだろうか。とにかく愉快に思えた。

意している。

ところが、大島にはこの三頭獅子舞を代表する雌獅子隠しがなく、既に刊行された資料類にも紹介されている通り、獅子の水を飲み夕涼みをする舞だとしていた。これは、全国に九百カ所以上ある中、とても珍しい存在なので、今回改めて踊りの内容について質問してみた。

それによると、この獅子舞は山から下りて来た獅子達が里に着き、夕涼みをしている風景を表現した、優雅な舞なのだという。



まず、踊りの冒頭「頭の舞」は、里に着いたばかりの獅子達が一頭ずつ順に水を飲む姿を表している。この時、雌獅子だけが鬼と一緒に踊るが、これはか弱い女の獅子なので鬼が守ってやっているのだとのこと。

そして、「頭の舞」で水を飲み終えた獅子達が一息入れて、夕涼みをする場面に続いていく踊りだと説明してくれた。

また、諏訪明神境内でのみ歌うことが許されている、

「やまがらが やまにはなれて やつづれて これのおにわで はねをやすめる」

この歌詞は、まさに獅子が山から下りて来て大島の里にやってきたことを意味しているというわけだ。

奥多摩より伝わったとの由来から、こうした解釈が生じたのだろうか、とにかく雄同士が雌獅子を取り合うとか、探すという雌獅子隠しの内容ではない。

そこで、相模原市の大島周辺を見てみると、隣接の下九沢を除く田名、三増、鳥屋、町田市内や八王子市内内では雌獅子を巡る内容を演じる。

その中で、町田市矢部は、雌獅子を巡る所動作がなく舞全体の様子や獅子唄の歌詞等に、大島と類似している部分がある。

しかし、踊りの内容は雄獅子と雌獅子が恋を巡って語る姿を表したものだとい

う。この説明から、目に見える動作こそないものの、心象面では雌獅子隠しと同様と考えられる。



また、大島と矢部は近い系統の獅子舞であり、どちらかが影響を与えたのではないかと、の考えもある。ただし、これは仮説であって史料による裏付はない。しかし、町田市丸山や同市金井には、明確な雌獅子隠しがあることから、やはり大島と矢部、それに今回は触れなかったが、下九沢との関係は今後も考慮していきたい。

以上のような点から簡単に述べてみたが、何よりも今まで訪ね歩いた県内外の三頭獅子舞では、ほぼ全てが雌獅子隠しを行うことに対して、夕涼みの舞であることが大島獅子舞の際立つ特徴であり、そこに価値が認められるのではないかと、現地への訪問でそう思った次第だ。

三頭獅子舞は、東京以北から北関東が本場とされ、神奈川県内の獅子はあまり目立たないが、こうした特色ある獅子舞が存在することを、本県の民俗芸能を語る際に、大いに広めていきたい。

参考資料
 「獅子舞さがみはらの文化財第四集」
 相模原市教育委員会、昭和四十四年
 笹野邦一「諏訪神社の獅子舞」『おさわ風土記』
 おさわ風土記協力会、昭和五十七年
 荒井俊明「大島の獅子舞見学会に参加して」『かながわの民俗芸能』
 第三十八号、神奈川県民俗芸能保存協会、昭和五十九年
 「大島の獅子舞」獅子舞調査報告書第五集
 相模原市教育委員会、平成七年

会員だより 母の故郷の「行合祭り」の追憶

永田 泰祐

由緒に「奇稲田姫命を奉斎し、家業繁栄、家庭円満、農耕の守護神と仰ぎ、今から千二百余年前、天平勝宝（七四九〜七五七）の頃、良弁僧正によって勧請された」と伝えられる。中略。昭和三十三年、三十三年の大祭を記念して、氏子崇敬者の浄財で現在の社殿を改築した。」と、葉山町・森山神社の社頭に記されています。

平成八年、森山神社は三十三年毎に巡ってくる行合祭りの年でありました。逗子市小坪の高台に鎮座する須賀神社祭神、須佐之男命（奇稲田姫命の夫君）を迎える日の天候が気に掛かりました。九月十三日の例大祭では、神殿儀式・神楽奉奏・直会の儀に続いて、今回行合祭りに合わせて神輿を新調したため「神輿の落慶式」が行われ、「神輿洗い式」御霊入れ」と続き、祭神・奇稲田姫命が宿られた御輿は、世界の恒久平和と国家安泰を祈願する象徴となりました。

境内には「木瓜」が図案化された神紋の提燈が吊されていました。薄暮の頃、今日の葉山と別れ西海岸通りを抜け、我が家に着いた時は真っ暗闇でした。



翌十四日は大祭の佳日。奇稲田姫命の夫君、あの恋しく慕わしい須佐之男命が訪れるのを今か今かと待っているのは神様も私たちも同じでした。既に立ちあがりをした新神輿は、奇稲田姫命をお乗せになって一色海岸に到着し、小坪からの須佐之男命の乗られた神輿をお待ちになつていたので、やがて夫婦神はお逢いすることが出来たのでした。

雨降る中で、祭祀の始まりである神忌の開始です（神忌とは、本地垂迹説に係り、仏が仮に神となつて全ての人や動物を救いに現れる」という説。招待された森山・須賀両神社の氏子の方や、善男善女が、玉串奉奠をしてお祝いしたのでした。雨は既に止んでいました。海岸一帯は人の波、そして浜辺に打ち寄せる波。人と自然が一つになったその時が、歓声がひととき大きくなった瞬間でした。三十三年に一度の最高潮の時であったことを思い出します。この日から二

晩、夫婦神は水入らずの時を過ぎます。夜になり、再び降雨となつた行幸道路を、久しぶりの出逢いの嬉しさを隠すことなく洒落たデートを楽しんだので



す。私はひとり雨にうたれ家路を急いだのでした。

翌朝五時には家を出て、静寂の空気の中、西海岸通りを神社へと向かいました。暁の時は穢れもなく澄んでいて爽快でした。神殿前には鉢巻きに白い木瓜の神紋入りの祭絆纏を着用した青年が揃っていて、山車や神輿の巡行の準備中でした。葉山生まれの母は久々に本家に泊まることを決めたとのことです。大正生まれは、昭和七、二十九、平成八年と大祭りとの出会いがありました。「木遣り」の仲間に従兄の元気な姿もあって、明るく溢れる笑みは気持ちが良いものです。母は今夜積もる話題に花がいっぱい咲いたこと

会員だより 西馬音内盆踊り「ふるさとの盆踊り」

祖父川 精治

西馬音内と書いてニシモナイと読む。秋田県の南部、雄勝郡羽後町西馬音内地区に数百年来引き継がれてきた西馬音内盆踊り。神奈川県内を始めとし全国各地を彩る夏の風物詩、盆踊りは星の数ほどもあるという。しかし、国指定の重要無形民俗文化財級の盆踊りとなるとその数は極めて限られてくる。

盆踊りは、子供たちや老若男女誰でも手を携えて踊るのが一般的なのに、ここでは華やかな衣装を着飾った若い女性たちが主役である。盆踊りの開催日は、例年八月十六、十七、十八日の三日間で、十九時三十分から深夜まで賑やかにうち続く。

祖母から母へそして娘たちへと伝承さ

でしょう。そして、二祭神は、三十三年後の二〇二八年に逢うことを約束し、それぞれの神社に還御され行合祭り（神婚祭）は終わりました。

本卦還りを迎えた私は、昨年三月に三十七年勤めた一線を去り、母の七回忌も九月に終えました。戦後六十年が経過して、時代の背景が大きく変化しように思われます。「祭り」や「郷土芸能」は、各時代を生きる私たちの繁栄、平和への祈りや日々への感謝の心がこもっている行事であると思います。祖先が残してくれた大切な「こころざし」を後世に残していくのは意義のあることだと思います。

れ、子供の時から親しんできた手足身のこなしは、仮に飛び入りし踊りの輪へ加わっても難しく仲間入りはまず無理である。

西馬音内盆踊りを彩る二種類の踊り子衣装には、全国的にも例のない個性的な風情がある。親子

代々伝わる独特な絹の布地を端縫いといて、その端切れを縫い綴った極めて珍しい衣装、また彦三「ヒコ



西馬音内盆踊り（端縫）

サ」頭巾は亡き人を忍ぶ異様な黒い覆面姿である。これは、秋田県由利地方の「はなふくべ」や山形県庄内地方の「はんこたんな」と同形のもので、昔は農作業をする



西馬音内盆踊り（参三頭巾）

女性たちが広く愛用した、虫除け日焼け防止の頭巾と類似している。交通規制した町の本町通りの各所へ篝火を焚き、その周りを数百メートルにも及ぶ細長い楕円形の踊りの輪ができる。会場中央には、二階建の舞台風屋台が組み立てられお囃子連中二十名が乗り込み、そしてスピーカーを使って遠くまで音声を流している。

ヤートセー ヨイワナー セツチャ
キタカサツサー トコドッコイナー
ホラみれば見るほど やさしい踊りで
拍子もおだやかに アーソレンソレ
天下は泰平 五穀は豊作

会員だより 月と国語

徳山 泰子

教えたいと願うのが情熱であるならば、育てようとするのは既に本能です。

この世の全ての信仰・思想・そして自然と科学のふるさとを母なる大地に求める錬金術にはじまる種々の技術は、おしなべてまず生命の誕生を語り、その意味を問い、それを支える手段として発生・

百姓大当たり キタカサツサー トコドッコイナー

燃え盛る篝火、それが煙りバチバチと火花が飛び跳ねて夏の夜空を焦がし実に効果的である。子供タイムから入れ替わり、夜の更けるまで優雅に流し踊りを続ける菅笠や彦三頭巾姿の女性たち。それらに隠された素顔の秋田美人を想像しながら盆踊りを見物するのは実に楽しいものである。確かめた訳ではないが、若い女性たちはこの彦三頭巾を被って求愛するのではと勝手に想像してみる。

盆踊りの起源については七百年前説と三百六十年前説があり、いずれにしてもかなり遠い昔から踊り継がれてきたものである。慶長五年（1600）最上義光に攻め滅ばされた城主小野寺茂道のを慰めるために始められたと伝わり、民俗文化財としてもこの盆踊りには昔からの信仰に起因する古い形式が残っている。町内の各店先には濃紺ののれんがあり、みな同じように「秋田県雄勝郡羽後町西馬音内盆踊り 国指定重要無形民俗文化財」と染め抜かれ、小野寺家の定紋が印されている。

発達してきました。

母として子として常に頼られる我々の神々は、祭りの庭に於ては農夫農婦として振る舞い、神事としての農事は育児の手順で行われ、子は種子として、種子は子として扱われます。

神話は、生命と運命を司る海に属する



たちとなり、ころとなつた―それが我々の建国史であり、芸能史であつたのです。天と地の間を永遠に往来する神と人を慕い慰め祀つたのが、天と地の間にあつて生涯耕す人々であつたという事実は、なつかしくもおごそかなものです。

母から授けられた異能をもって、父の国を治りながら自分を知つてゆく幾多の御子達の旅と人生を伝え、今の世に至るまで我々人の子、人の親に共感され、愛惜され、再演され続けているのです。

ましてや、かくも自分自身を求めてやまない肇国の申し子達の生と死と復活のドラマを、郷土の芸能として、自らの通過儀礼として体験してきたこの国の若者達に、幾山河を越えて隔てても尚共通なのは、学びたいという強い意志に他なりません。

それ故、時には悪や魔でさえも、彼らの成長に加担するのです。

かつて我々の祖達が、「悪」を「新」「荒」と呼んで、あらゆるものに先立つ赤子の如き無垢のエネルギーとして愛し、太陽（西暦）ではなく月（陰暦）を生きる目安にしていた頃、人にもものを知らしめ、また人がものを知るのに有効な手段は旅でした。とりわけ海と鉄の技術をもつ者ほど、若々しい魂、荒々しい魂、故に時として手に負えず受け入れられぬ哀しい魂を抱いて、教化と鎮魂の旅泊に明け暮れ、やがて自らその背負いし若き神々同様、一所不住、善悪一如、天にも地にも偏せざる無私存在となり、いつしかそれがこの国のか

「手つかず」のままでは災害に過ぎない自然を千年遺る「恵み」として作り続け、使い続けてしかも貪ることをしなかつたのが、彼ら「種まく人」であり、守るべき種を同じくする彼らが、父祖代々月や土と対話して地の理に通じ、血の利に活かされながら、それらを私することも知らず、生殺与奪の道を与えられたもこれを奪ひ合うことは決して教えない。自分が何者であるのか知りたがっている人間、とりわけ教育者、科学者たらんと欲している人間にとつて、旅立ちを避けて通れません。しかしながら、それ以前にあくまで自らが一粒の種であるという記憶なしには、その旅は、その人を識者として育て、鍛え、保証するものとはなり得ないでしょう。

我々人間が今日の良心や常識を獲得するに至つた過程・軌跡を辿り明らかにする知の旅―科学の旅である民俗学は、その昔、ここ神奈川は三浦より暮らしの糧を求めて旅立つた漁人、浦島太夫の息子太郎の手によつて、心の価値に姿を変えて再び持ち帰られ、開けられることなく箱根の山を越え、古来異界と異国、そして来る者去る者に対して明るく開かれたこの神奈川に於て初めて、観音菩薩と乙姫がそこに籠めた、万民を救いたい、

それ以上に自らが他者を救う喜びを万民に知つてほしい、との願いを告げることが出来た龍宮の玉手箱の如く、叱責なき禁忌なきそして指導者なき今の時代に於てこそ、その本領を問われているので

会員だより 新しい伝統づくりをめざして

小田原市立橋中学校相模人形クラブの活動

相模人形芝居下中座 副座長 林 美穂子

民俗芸能の伝承を考える時、最大の課題は後継者育成であると思います。私も下中座も大変に頭を悩ませております。

いま、下中座の後継者育成事業は、三本の柱で成り立っております。まず、一本目は小田原市教育委員会のご支援による「下中座相模人形教室」です。平成三年に始まり、十七名の後継者が育ちました。二本目は、昭和五十五年から演技指導を続けている県立二宮高等学校相模人形部です。卒業後に下中座座員となる若者が増え、現在十三名を数えます。そして、三本目が平成十四年十一月に発足した小田原市立橋中学校相模人形クラブです。

下中座では子供たちに地元の民俗芸能を伝えるために、公演、体験学習、学習発表会への参加など、様々な活動を行ってきました。が、子供たち自身が日常的に練習をし、舞台で発表することはありませんでした。全国的には、淡路をはじめ多くの地域で、中学生が部活動として取り組み、成果をあげています。それら他県の中学生たちの生き生きとした舞台にふれるにつけ、地元の橋中学校でも同じような活動ができるのではないかの思いを強く

はないでしょうか。

（参考資料）

横浜歴史博物館開館

十周年記念特別展

よこはまの浦島太郎（平成十七年）

しました。

そのためにまず、中学生に楽しく人形浄瑠璃を学んでもらうための新作づくりに取り組みました。主人公に「足柄山の金太郎」として親しまれている坂田金時を選びました。構想から五年、熊・狸などの動物たちもたくさん出演する、わかりやすく、楽しい、二十分ほどの人形浄瑠璃が



できました。それが「怪童丸物語足柄山の段」です。

さあ、いよいよ県内初の中学生による人形浄瑠璃のはじまりです。幸い橋中学校のご協力で、平成十四年十一月に同好会と

して、相模人形クラブをたちあげることができました。最初は本読みから始め、平成十五年四月から人形を遣う本格的な練習を、月二回のペースで開始しました。

目標は、半年後、十月の学習発表会での初演です。それに向けて、ひた走りに走りました。はじめての舞台は誰も彼も必死でした。十一月三日橘地区文化祭に再演。学校や地域の方々に励まされ、平成十六年三月十七日、下中座自主公演に参加して、小田原市中央公民館で大きな舞台を踏みました。三年生は卒業式終了後も練習をしての出演でした。上演後のカーテンコールで、勢揃いした生徒たちの輝く笑顔が素敵でした。

『怪童丸物語』を再演しながら、相模人形クラブも三年目を迎えました。こと

会員だより 丸の内雑感

平成十七年度は、ユネスコの第三回「人類の口承及び無形遺産に関する傑作の宣言」において「歌舞伎（伝統的な演技演出様式）によって上演される歌舞伎」が宣言されたこと、またこれに代わる「無形文化遺産の保護に関する条約（略称、無形文化遺産保護条約）」が採択され、この一月に発効した。これらに関して報告かたがた個人的な雑感を述べたい。

すでに御承知のとおり、「能楽」、「人形浄瑠璃文楽」に続き、「歌舞伎（伝統的な演技演出様式）によって上演される歌舞伎」が第3回「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」に宣言された。推薦

しはじめて、一年生の時から三年間活動を続けてきた生徒たちが生まれました。三回目の学習発表会では、三年生のN君の提案で事前に客席の生徒たちにあらずじを配りました。そして、三年生のU君が上演直前にあらずじの説明をしました。生徒自身が「僕たちが一生懸命演じている内容を皆にわかってほしい」と願い、自分で考えて一つの提案をするまでに成長したことを、とても嬉しく思いました。努力の甲斐あって、客席の集中度も過去2回の学習発表会に比べて、桁違いの素晴らしさでした。下級生を熱心に教えている上級生の姿に、伝統が作られていく現場にいることを実感しています。学校側のご協力を得ながら、中学校での民俗芸能伝承活動を、息長く、楽しく続けていきたいと思えます。

無形遺産のこと

樋口 和宏

作業に携わった一人として御協力いただいた各方面の方々に対し感謝するとともに、宣言される最終審査には出席する日本人委員のフォローでパリに滞在していたこともあり、一入の思いがあった。

今回推薦の作業を進めている際、改めて気づかされたのが、これら三件を中心とする「無形文化財」の特殊性である。今回宣言されたものでは江陵端午祭（韓国）、ピストリツア村のお婆さんたち、シヨップ地方の民衆歌謡と民族舞踊（ブルガリア）など四十三件で、おおよそ想像いただけると思うが、日本における民俗文化財の範囲にあたる無形文化遺産な

のである。

では、「歌舞伎」、「能楽」、「人形浄瑠璃文楽」はどのようにとらえられているかというと、オペラやバレエと並ぶ文化芸術で、すなわちオペラやバレエと同様に常に新しい演出が工夫され斬新な舞台が提供される舞台芸術と認識されてしまふのだ。事実、提出した推薦書への質問に、「演出家はいるのか」というものがあつた。

つまり、西欧では芸術文化は創造的なものであり、無形文化遺産は無形民俗文化財といった認識なので、日本の伝統芸能のように民俗芸能的なものから発展して形式を確立し、それを守り伝えてお且つ文化芸術にまで高めた芸能というのが存在せず、そういった概念も一般には認識されていない。そのためユネスコの事務局では「歌舞伎」を日本が推薦しても宣言されないのではないかとずいぶん心配したようだ。この傾向は、日本だけでなくアジアの東寄りに多い傾向とのことである。

さて、「無形文化遺産の保護に関する条約」は、拘束力のある多国間協定として平成十五年秋のユネスコ三十二回総会において採択され、今年一月にルーマニアで三十か国の批准に達したため、四月に発効するこ



ユネスコでの宣言書交付式

ととなった。条約は、口承、芸能、習慣、儀式、祭礼行事、自然万物の知識、伝統工芸技術などを保護対象とし、締約国に保護義務を課すほか、無形文化遺産リスト（代表一覧表、緊急保護一覧表）の作成、無形文化遺産委員会の設置、無形文化遺産の保護のための基金の設立などについて規定されている。「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」で宣言された無形文化遺産は、代表一覧表に移行する予定である。

この条約がどのように運用されていくのかというと、これから委員会を開いて細部を規定していくことになる。日本の文化財保護行政に携わるものとしてはさまざまな課題があるように思われる。

先にも触れたように日本では無形文化財と無形民俗文化財とに分けて考えているが、無形文化財の伝統芸能や工芸技術はどのように位置づけられるのか。また、○広場の文化空間といった社会の変化により否応なく変化してしまい保存が非常に困難なものは、日本では記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択して記録などを残す方策をとるが、指定のような保護措置ひとつで進んでしまふのか。オリジンの考え方から中国の「磁器」が世界無形文化遺産になったら日本の「磁器」は登録できなくなるのか。実際、韓国の江陵端午祭が宣言された際、中国から端午は中国がオリジンと疑義を呈している。さまざまな事情を抱えた国々が集う国際会議でどのような方向性が出るか、注意深く見守っていききたい。

（元当協会事務局員・文化庁文化財調査官）

協会事業報告

○平成17年度理事会及び総会の開催

平成17年6月26日(日) 県立歴史博物館において、本年度理事会及び総会が開催され、平成16年度事業報告・決算報告が承認されました。併せて平成17年度事業計画案、予算案等が可決されました。総会に引き続き、民俗芸能鑑賞会を行い、後藤顧問に解説をお願いし、南足柄市の内山剣舞おどりを鑑賞しました。

○平成17年度民俗芸能見学会概要報告

平成17年度の見学会は3回です。

第1回見学会

《第47回関東ブロック民俗芸能大会》

日時 平成17年10月23日(日)

場所 県立青少年センター ホール

第2回見学会

《第55回全国民俗芸能大会》

〈北から南から〉

日時 平成17年11月26日(土)

場所 日本青年館大ホール

第3回見学会

《相模人形芝居大会》

日時 平成18年2月18日(土)

場所 南足柄市文化会館大ホール

○民俗芸能教室等

《相模人形芝居教室》

相模人形芝居大会の公演に先立って、相模人形芝居教室を相模人形芝居連合との共催で開催しました。相模人形芝居の解説の後に実際に人形に触れ、人形操作の体験などを下中座の協力で多くの観客

が体験しました。

演目は『傾城阿波の鳴門 巡礼唄の段』(前鳥座)、『絵本太閤記 尼崎の段(後半)』(林座)、『絵本太閤記 尼崎の段(後半)』(下中座)、『艶姿女舞衣 酒屋の段』(長谷座)、『箱根靈験記 瀧の段』(足柄座)でした。

○民俗芸能関係情報の提供

団体会員及び市町村から提供された民俗芸能関係の情報を取りまとめ、3ヶ月ごとに会員の方々に提供しています。

- 第1回 平成17年7月～9月(6月発行)
- 第2回 平成17年10月～12月(9月発行)
- 第3回 平成18年1月～3月(12月発行)
- 第4回 平成18年4月～6月(3月発行)

○共催・後援等事業

あつぎひがし座

第31回人形浄瑠璃公演(後援)

期日 平成17年6月19日(日)

場所 厚木市文化会館小ホール

県立厚木東高校人形浄瑠璃部の卒業生で組織する人形浄瑠璃の団体である「あつぎひがし座」が、年1回行っている自主公演です。演目は『増補大江山 戻り橋の段』、『壺坂靈験記 沢市内より山の段』でした。

第29回相模ささら踊り大会(共催)

期日 平成17年7月28日(木)

場所 厚木市荻野運動公園体育館

相模ささら踊り連合会の8団体によるささら踊り大会。南毛利音頭、神奈川おどりの披露もありました。加盟団体は次の通りです。(出演順) 海老名ささら踊

り保存会(海老名市) 秦野ささら踊り保存会(秦野市)・綾瀬ささら踊り保存会(綾瀬市)・葛原芸能保存会(藤沢市)・愛甲ささら踊り盆唄保存会(厚木市)・遠藤民俗芸能保存会(藤沢市)・足柄ささら踊り保存会(南足柄市)・長谷ささら踊り盆唄保存会(厚木市)

第47回関東ブロック民俗芸能大会(共催)

期日 平成17年10月23日(日)

場所 県立青少年センター・ホール

この大会は、関東とその周辺11都県の各地に伝承されている民俗芸能について、地域的特色の顕著なものや伝統あるものを公開することにより、民俗文化財に対する一般の理解と関心を喚起するとともに、各地における保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的として開催するもので、参加している11都県が毎年持ち回りで開催しており、今年も神奈川県が開催県となりました。今回参加する7団体の中で、神奈川県からは開催地横浜の牛込の獅子舞、横須賀市の長井町館屋踊りが出演しました。

第3回厚木市郷土芸能まつり(共催)

期日 平成17年10月30日(日)

11月13日(日)

場所 厚木市文化会館小ホール

厚木市内の郷土芸能を広く市民に公開するとともに、神奈川県内の郷土芸能にふれる機会を提供し、郷土芸能の保存伝承と普及啓発を図ることを目的に第3回厚木市郷土芸能まつりが開催されました。今回は厚木市制50周年記念事業を兼ねた大会で、今回は神楽の祭典ということで、10月30日(日)は、厚木市郷土芸

能保存会の7団体の他に、県内から3つの神楽(海南神社面神楽保存神楽師会、港北神代神楽佐相社中、土師流市場神代神楽萩原社中)を招いての発表でした。11月13日(日)の相模人形芝居特別公演では、長谷座、林座、あつぎひがし座が出演しました。

平成17年度小田原民俗芸能保存協会

後継者育成発表会(後援)

期日 平成17年11月13日(日)

場所 小田原市中央公民館ホール

小田原地方の民俗芸能を保存し、普及並びに後継者の育成に努めるとともに、民俗芸能保存団体の連絡協調を図ることを目的に結成された小田原民俗芸能保存協会の後継者育成発表会で、当日は保存協会を構成する7団体が出演しました。

第33回相模人形芝居大会(共催)

期日 平成18年2月18日(土)

場所 南足柄市文化会館大ホール

神奈川県内の相模人形芝居5座による恒例の相模人形芝居大会と相模人形芝居教室。

演目は『傾城阿波の鳴門 巡礼唄の段』(前鳥座)、『絵本太閤記 尼崎の段(前半)』(林座)、『絵本太閤記 尼崎の段(後半)』(下中座)、『艶姿女舞衣 酒屋の段』(長谷座)、『箱根靈験記 瀧の段』(足柄座)でした。

文化財国指定25周年記念

相模人形芝居下中座自主公演(後援)

期日 平成18年3月19日(日)

場所 小田原市中央公民館ホール

相模人形芝居下中座が昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定され25周年を

数えたことを記念して、相模人形芝居下中座の自主公演及び写真展を開催し、伝承を広く市民に周知し、無形民俗文化財の普及啓発に努めるものです。

第8回全国獅子舞

フエスティバル・横浜（後援）

期日 平成18年3月25日（土）

場所 県立青少年センター・ホール

獅子舞は全国に広く分布し、人々に親しまれているが、各地の特色ある獅子舞と地元神奈川県との交流公演として開催。この大会は毎年開催県をかえて開催しているが、今回の出演は粟生獅子舞（石川県）、上中村の獅子舞（長野県）、「藤守の田遊び」の御獅子（静岡県）、因幡の麒麟獅子舞（鳥取県）、仙石原の湯立獅子舞（箱根町）、大島諏訪明神の獅子舞（相模原市）、中国南方獅子舞（横浜市）、中国北方獅子舞（横浜市）でした。

会員活動紹介

【活動報告】

足柄ささら踊再興五十周年記念式典

期日 平成十七年七月二十三日（土）

場所 南足柄市共学館

足柄ささら踊は、江戸時代に宿駅があった当地で、江戸の小町踊りと信州の七夕踊りの影響を受けて生まれた、七夕踊り・小町踊りの系統の風流踊りといわれています。

江戸時代から明治中期までは盛んに踊られていましたが、後継者不足等のため、踊られることが少なくなってい

たところ、昭和二十九年頃から当時の婦人会の方々によって再興され保存伝承してきました。再興されてから五十周年を迎えて記念誌を作成し、記念式典を行いました。

お知らせ

新規会員募集

民俗芸能を実際に行っている方、また民俗芸能に興味をお持ちの方等、協会では多くの方々の入会をお待ちしています。協会では事業として、各種芸能見学会、会報の発行等を予定しております。入会ご希望の方は、事務局にご連絡ください。ご案内の書類等を送付します。なお、会費は個人会員は年額一口千五百円、団体会員は一口三千円となっております。

会費の納入について

当協会事業の円滑な運営のためには、会員の皆様の会費納入のご協力がぜひとも必要です。平成17年度分までの会費を未納の方は、至急納入くださいますようお願いいたします。なお会則では、2カ年未納の場合は自動的に退会となっておりますので、ご注意ください。

原稿を募集しています

事務局では会員の方々からの投稿をお待ちしています。日頃の活動状況、写真等、お気軽にお寄せください。

機関誌編集ボランティアを募集

事務局では、平成16年度より機関誌の編集ボランティアを募集しています。あなたのアイデアで協会の機関誌を編集してみませんか。

ご意見・ご感想をお寄せください

事務局では、読者の方からのご意見・ご感想をお待ちしています。機関誌に限らず、協会や事業のことについてもお気軽にお寄せいただければ幸いです。

編集後記

平成十七年度の機関誌をお送りいたします。一年間の協会の事業や会員の方々の活動を可能な限り掲載いたしました。機関誌の作成にあたり、多くの方々からご寄稿いただき感謝申し上げます。

編集部では会員の皆様からの投稿をお待ちしております。日頃の活動の様子や写真などお気軽にお寄せください。お待ちしております。

【編集ボランティアに参加して】

神奈川県教育委員会の宇田川さんから、機関誌『かながわの民俗芸能』の編集会議を行うという連絡を受け、指定された日に横浜駅東急ホテルのロビーに行ってみました。メンバーは、宇田川さんと呼ばれたら断れない面々。県内の団体会員から小田原の三上さん。県内の個人会員から藤沢の松岡さん。そして県外の個人会員から東京の私だった。残念ながら横浜の樋口さんは欠席だった。

この夜の編集会議は、初顔合わせということもあって、各自が『かながわの民俗芸能』に対する感想や意見を出し合い、熱っぽい議論で長い時間が過ぎたが、最終的には、宇田川さんがあらかじめ用意してきた誌面構成案に落ち着いた。

会場の東急ホテルには、素晴らしいレストランもあったが、飲まず食わずの編集会議であった。（中村理行）

県内の民俗芸能は一通り見て来たつもりだったが、様々な話題の原稿に接する

と、新しく知ることもまた数々。自分自身にとって、もう一度地元の民俗芸能を勉強し直す実によい機会となる編集作業だった。（松岡敬介）

「かながわの民俗芸能」第70号

平成18年3月31日発行

編集 神奈川県民俗芸能保存協会

事務局 横浜市中区日本大通33 神奈川県

教育局生涯学習文化財課内

電話〇四五(二〇)一一一一

内線八三五二

発行 神奈川県民俗芸能保存協会

印刷 中川印刷株式会社